

文字サイズの変更

検索

報道発表資料> 2008年10月



発表

平成20年10月3日

担当	医薬食品局 食品安全部 監視安全課 課長 加地(2471)
	担当 日田、高田(内線 4241、4242) 蟹江、小島(内線 2477、2478)
当	電話 03-5253-1111 夜間直通 03-3595-2337

事故米穀の不正規流通に関する地方自治体の調査結果等について (平成20年10月3日17時時点)

標記について、平成20年10月3日17時までに地方自治体から厚生労働省に報告のあった調査結果等については、以下のとおりですので、ご参考までにお知らせします。

No	公表日	自治体	題名	概要
1	10月3日	新潟県	島田化学工業(株)に対する食品衛生法に基づく調査結果について報告します。(PDF:62KB)	・新潟県福祉保健部が、島田化学工業(株)の調査結果を公表。
2	10月3日	静岡市	静岡市内における事故米の流通について(PDF:35KB)	・静岡市保健所が、事故米穀が市内の食品製造業者に流通し、加工食品の製造に使用されていた旨、公表。
3	10月3日	長野県	非食用事故米穀を使用した可能性のある玉子焼きの検査結果について(PDF:29KB)	・長野県衛生部が、すぐる食品(株)の回収対象品2検体を検査したところ、全てメタミドホス、アセタミプリド及びアフラトキシンB1が不検出であったことを公表。
4	10月3日	青森県	社会福祉施設等における事故米穀及びメラミン混入疑い食品使用状況の調査結果について(PDF:159KB)	・青森県総務部及び健康福祉部が、県内の社会福祉施設等を対象にした製造者等が自主回収した食品の使用状況について調査結果を公表。
5	10月3日	奈良県	奈良県の学校給食における事故米の流通について(第3報)(PDF:38KB)	・奈良県教育委員会が、「すぐる食品(株)」の「たまご加工品」について学校給食での使用状況を公表。

地方自治体からの報告件数

65自治体 延べ156件

(平成20年9月13日から平成20年10月3日17時まで)

PDFファイルを見るためには、Adobe Readerというソフトが必要です。

Adobe Readerは無料で配布されています。

非食用事故米穀を使用した可能性のある 玉子焼きの検査結果について

島田化学工業㈱(新潟県長岡市)が「非食用事故米穀」を原料として製造したと疑われる「でん粉」を使用した、すぐる食品㈱(東京都)の関連商品が県内で流通していたことが判明したことから、今般、中間食品卸業者が保管していた回収対象品を検査したところ、メタミドホス、アセタミプリド及びアフラトキシンB1は検出されませんでした。

1 検査結果

品 名	賞味期限	検査結果		
		メタミドホス	アセタミプリド	アフラトキシンB1
五目厚焼玉子 500	2008.11.01	不検出	不検出	不検出
プレーン半月オムレツ	2008.11.01	不検出	不検出	不検出

2 検査実施機関

県環境保全研究所

(参考)

○ 残留農薬等の基準値

メタミドホス : 0.01ppm以下

アセタミプリド : 0.01ppm以下

アフラトキシンB1 : すべての食品から検出されてはならない。

衛生部 食品・生活衛生課 食品衛生係
(課長) 和田 啓子 (担当) 清澤 哲朗
電話 : 026-235-7155 (直通)
026-232-0111 (代表) (内線 2661)
FAX : 026-232-7288
E-mail : shokusei@pref.nagano.jp



厚生労働省

Ministry of Health, Labour and Welfare

ホーム

窓口一覧

よくあること

お問い合わせ

サイトマップ

印刷

文字サイズの変更

小 中 大

検索

報道発表資料> 2008年9月



厚生労働省発表

平成20年9月26日

担当	医薬食品局	食品安全部	監視安全課
	課長	加地(2471)	
	担当	日田、高田(内線 4241、4242)	
		蟹江、小島(内線 2477、2478)	
	電話	03-5253-1111	
	夜間直通	03-3595-2337	

事故米穀の不正規流通に関する地方自治体の調査結果等について (平成20年9月26日17時時点)

標記について、平成20年9月26日17時までには地方自治体から厚生労働省に報告のあった調査結果等については、以下のとおりですので、ご参考までにお知らせします。

No	公表日	自治体	題名	概要
1	9月22日	香川県	五色台少年自然センターの給食における事故米穀の混入について(PDF:29KB)	・香川県生涯学習・文化財課が、五色台少年自然センターが過去に提供した給食に事故米穀を混入して製造したでん粉を使用した可能性のある商品を使用していたことが判明した旨、公表。
2	9月24日	香川県	五色台少年自然センターの給食における事故米穀の混入について(PDF:38KB)	・香川県生涯学習・文化財課が、五色台少年自然センターが過去に提供した給食に事故米穀を混入して製造したでん粉を使用した可能性のある商品の使用状況を公表。
3	9月24日	香川県	香川県内の学校給食等における事故米穀の混入について(PDF:56KB)	・香川県教育委員会が、学校給食の卵加工食品の材料に事故米穀が使用されていた疑いがある旨、公表。
4	9月24日	静岡県	学校給食における事故米混入食品の使用状況調査報告(PDF:39KB)	・静岡県教育委員会が、学校給食における事故米混入食品の使用状況について、調査結果を公表。
5	9月25日	福井県	学校給食における事故米混入の疑いがある加工食品の使用について(PDF:32KB)	・福井県教育庁が、学校給食に事故米の混入の疑いがあるでん粉を使用して製造された卵加工食品が提供されていた旨、公表。
6	9月25日	浜松市	浜松市の学校給食における事故米(カビ米)の混入について(PDF:38KB)	・浜松市学校教育委員会が、学校給食に使用している加工食材の原料に事故米が含まれていた可能性があり、調査結果を公表。
7	9月25日	和歌山	「非食用事故米」の混入が疑われる原料を使用した食品の検査結果及び	・和歌山県環境生活部が、非食用事故米を原料として製造したと疑われるでん粉を使用した食品3検

		県	県内流通状況(第2報)について (PDF:39KB)	体について、検査を実施したところ全てアフラトキシンB1不検出であった。
8	9月25日	神奈川県	県有施設における「自主回収食品」 使用状況の調査結果について(第1報) (PDF:46KB)	・神奈川県食の安全・安心推進会議事務局が給食施設などを対象に自主回収食品の使用状況について調査結果を公表。
9	9月25日	松山市	事故米を使用した加工食品の流通について(PDF:19KB)	・松山市保健福祉部が「すぐる食品(株)」から厚焼玉子等加工食品を直接仕入れている業者が判明した旨、公表。
10	9月26日	愛媛県	お知らせ(PDF:32KB)	・愛媛県保健スポーツ課が、事故米穀から作った米でんぷんを使用したと疑われる食品加工物の使用状況について、公表。
11	9月26日	愛媛県	事故米でんぷんを使用した可能性のある商品の県立病院における使用について(PDF:20KB)	・愛媛県県立病院課が、「すぐる食品(株)」が自主回収対象としている食品加工物の使用状況について公表。
12	9月25日	富山県	事故米穀及びメラミン混入食品への対応等について(PDF:96KB)	・富山県生活衛生課が、事故米の流通状況他について公表。
13	9月26日	神戸市	「寒梅粉」及び「赤飯・おかゆ」の市内への流通経路等について(PDF:24KB)	・神戸市保健福祉局が、検査を実施し残留農薬が検出されなかった「寒梅粉」及び「赤飯・おかゆ」の流通経路等を公表。
14	9月26日	宮城県	宮城県内の学校給食における事故米穀の混入について(PDF:32KB)	・宮城県教育庁が、学校給食に供給していた食材に事故米穀を使用したでんぷんが混入していた可能性があることを公表。

地方自治体からの報告件数

53自治体 延べ104件

(平成20年9月13日から平成20年9月26日17時まで)

PDFファイルを見るためには、Adobe Readerというソフトが必要です。
Adobe Readerは無料で配布されています。

(次のアイコンをクリックしてください。)

[トップへ](#)

[厚生労働省ホームページ](#)> [報道発表資料](#)> 2008年9月

提供日：平成20年9月25日

和歌山県 環境生活部 県民局
食品・生活衛生課 食品衛生班 (電話) 073-441-2624
担当 玉置・土谷 内線 2623・2624・2625・2630

「非食用事故米」の混入が疑われる原料を使用した
食品の検査結果及び県内流通状況(第2報)について

①検査結果

島田化学工業(株)が「非食用事故米」を原料として製造したと疑われる「でん粉」を使用した、すぐる食品(株)の関連食品が県内で流通していた事案に関して、回収対象品の検査を実施したところ、カビ毒であるアフラトキシンB1は**検出されませんでした。**

	検 体 名	検 査 結 果
1	こだわりだし巻玉子 1	検出されず
2	こだわりだし巻玉子 2	検出されず
3	プレーン半月オムレツ	検出されず

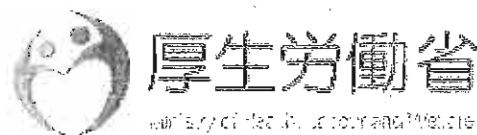
1. 検査機関 和歌山県環境衛生研究センター
2. 検査日 平成20年9月25日
3. 検査項目 アフラトキシンB1

②県内流通状況

(平成20年9月25日 17:00)

調査保健所名	流通施設数	流通量(個)
海南保健所	13	5,996
岩出保健所	7	2,810
橋本保健所	5	531
湯浅保健所	20	5,818
御坊保健所	13	2,429
田辺保健所	7	683
新宮保健所	2	113
新宮保健所串本支所	1	83
和歌山市保健所	33	4,012
合 計	101	22,475

風評被害の無いよう、ご配慮方よろしく願いいたします



ホーム 窓口一覧 よくあること ことば さいふバック

文字サイズの変更

小 中 大

検索

報道発表資料> 2008年9月



厚生労働省発表

平成20年9月24日

担当	医薬食品局	食品安全部	監視安全課
	課長	加地(2471)	
	担当	日田、高田(内線 4241、4242)	
		蟹江、小島(内線 2477、2478)	
	電話	03-5253-1111	
	夜間直通	03-3595-2337	

事故米穀の不正規流通に関する地方自治体の調査結果等について (平成20年9月24日17時時点)

標記について、平成20年9月24日17時までに地方自治体から厚生労働省に報告のあった調査結果等については、以下のとおりですので、ご参考までにお知らせします。

No	公表日	自治体	題名	概要
1	9月22日	神戸市	非食用の事故米穀の残留農薬等の検査結果について(PDF:45KB)	・神戸市が米穀加工業者が保管している事故米穀等6検体を検査したところ、もち米2検体からメタミドホスそれぞれ0.04ppm、0.02ppm検出し、アセタミプリド及びアフラトキシンについては不検出であった。また、寒梅粉2検体からはメタミドホス、アセタミプリド及びアフラトキシンは不検出であり、赤飯、おかゆはメタミドホス不検出であった。
2	9月22日	大阪府	非食用事故米穀の流通調査について(PDF:34KB)	・大阪府が事故米が含まれているおそれがあるもち米の流通調査結果を公表。
3	9月22日	名古屋市	「株式会社 浅井」に対する回収命令について(PDF:42KB)	・名古屋市が厚生労働省の指示に基づき、(株)浅井に対して政府から売却された非食用事故米穀のうち、食用として流通が確認された中国産もち米570トンについて回収を命令。
4	9月22日	群馬県	非食用の事故米穀を使用し玉子焼きの流通について(PDF:25KB)	・群馬県が事故米穀を使用した可能性のあるでん粉が用いられた玉子焼き類について給食施設等の流通等の調査を開始。
5	9月22日	埼玉県	学校給食における事故米穀で作られた疑いのある米でんぷん使用の「焼玉子」の使用状況について(中間発表)(PDF:61KB)	・埼玉県教育局が事故米が混入したでんぷんを使用した可能性のある「すぐる食品株式会社」製品の取扱いの有無について、県内市町村教育委員会等に対する調査結果を公表。
			学校給食における事故米穀	

6	9月22日	富山県	混入の疑いのある加工食品の使用について(PDF:35KB)	・富山県が学校給食において事故米穀の混入の疑いがある加工食品について、県内の公立学校における使用状況の調査結果を公表。
7	9月22日	鹿児島県	非食用の事故米穀の不正流通に係る焼酎の検査結果について(PDF:25KB)	・鹿児島県が事故米穀を原料とした可能性のある焼酎について、酒類製造業1施設の5検体を検査したところ、全てメタミドホス、アセタミプリド及びアフラトキシンB1不検出であった。
8	9月22日	鳥取市	学校給食における「事故米(カビ米)」の混入について(PDF:78KB)	・鳥取市教育委員会が、学校給食に提供された厚焼玉子の原材料に事故米(カビ米)が使用されていた可能性が高いことが判明した旨公表。
9	9月22日	あきる野市	市内の学校給食で事故米穀が含まれる玉子焼き使用(PDF:43KB)	・あきる野市市長公室が、学校給食に事故米穀が混入した食用でんぷんを使用し製造された厚焼き玉子を提供したことが判明した旨公表。
10	9月22日	長野県	県内学校給食における事故米使用食品の提供状況について(PDF:34KB)	・長野県教育委員会が、学校給食に事故米を原料として製造された可能性のあるでん粉を使用して製造された玉子焼き等が提供されていたことが判明した旨公表。
11	9月22日	高知市	学校給食における事故米使用について(PDF:59KB)	・高知市教育委員会が、学校給食に事故米を原料として製造された可能性のあるでん粉を使用して製造された玉子焼き等が提供されていたことが判明した旨公表。
12	9月22日	山梨県	山梨県内の学校給食における事故米の混入について(PDF:75KB)	・山梨県教育庁が、学校給食に供給した物資に事故米から作られたでん粉が使用されていたことが判明した旨公表。
13	9月23日	岐阜県	県立病院における事故米の混入事案について(PDF:34KB)	・岐阜県医療整備課が、県立病院の売店や給食材料の一部に事故米が混入していた疑いのある事案が判明した旨、公表。
14	9月23日	岐阜県	事故米穀混入の疑いのある加工食品の県内学校給食における使用について(PDF:67KB)	・岐阜県スポーツ健康課が、学校給食に事故米穀から製造したでんぷんが混入した疑いのある加工食品の使用事案が判明した旨、公表。
15	9月24日	埼玉県	学校給食における事項米穀で作られた疑いのある米でんぷん使用の「焼玉子」の使用状況について(最終発表)(PDF:69KB)	・埼玉県教育局が事故米が混入したでんぷんを使用した可能性のある「すぐる食品株式会社」製品の取扱いの有無について、県内市町村教育委員会等に対する最終調査結果を公表。
16	9月24日	滋賀県	食の安全安心に係る緊急対応について(PDF:51KB)	・滋賀県が事故米穀の不正規流通に係る原因究明及び再発防止策について早急に対策を講じること等を関係省庁に要請する旨等を公表。

地方自治体からの報告件数

38自治体 延べ69件

(平成20年9月13日から平成20年9月24日17時まで)

PDFファイルを見るためには、Adobe Readerというソフトが必要です。
Adobe Readerは無料で配布されています。

(次のアイコンをクリックしてください。)

トップへ

資料提供 (平成20年9月22日)
 保健福祉局健康部生活衛生課 香川・藤本
 TEL: 078-322-5262 内線3347, 3347
 E-mail: syokuhin@office.city.kobe.jp

非食用の事故米穀の残留農薬等の検査結果について

中国における牛乳へのメラミン混入事案についての相談窓口について

◆概要◆

非食用の事故米穀が不正流通していたことに伴い、米穀加工業者が保管している当該事故米穀等6検体を検査したところ、2検体から食品衛生法で定められた基準を超えてメタミドホスが検出されました。

◆当該品◆

- もち米 2検体
- 寒梅粉 2検体
- 参考検査: 赤飯・おかゆ 2検体

◆検査結果◆

検査結果は下表のとおりです。

検 体	メタミドホス	アセタミプリド	カビ毒(アフラトキシン)
もち米 (米穀卸)	0.04ppm	検出せず	検出せず
もち米 (米穀卸)	0.02ppm	検出せず	検出せず
寒梅粉 (食材卸)	検出せず	検出せず	検出せず
寒梅粉 (食材卸)	検出せず	検出せず	検出せず
赤飯 (給食施設の検食)	検出せず	検体量不足のため、検査未実施	
おかゆ (給食施設の検食)	検出せず		

※ 基準を超えてメタミドホスが検出された「もち米」を含め事故米穀については、すでに9月18日に三笠フーズ㈱に返品済みである。

◆中国における牛乳へのメラミン混入事案についての相談窓口◆

問合せ・ご相談は、各衛生監視事務所で受け付けています。

◎ 各衛生監視事務所 (月～金 8:45～17:30) まで

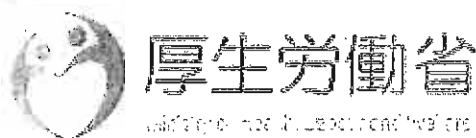
東灘区、灘区、中央区にお住まいの方	東部衛生監視事務所	電話番号 232-4651
兵庫区、長田区、須磨区にお住まいの方	西部衛生監視事務所	電話番号 579-2660
北区にお住まいの方	北衛生監視事務所	電話番号 593-3250
垂水区にお住まいの方	垂水衛生監視事務所	電話番号 708-6230
西区にお住まいの方	西衛生監視事務所	電話番号 929-0550

◎この他、食品を含む消費生活に関する相談窓口は

神戸市生活情報センター (月～金 9:00～12:00, 13:00～17:00)
 電話番号 371-1221

平成20年9月22日 発表資料(17時00分)

発表事項	非食用の事故米穀の不正流通に係る焼酎の検査結果について																																		
担当課	保健福祉部 生活衛生課																																		
内 容	1 概要 三笠フーズ株式会社から出荷された事故米穀を原料とした可能性のある焼酎について、酒類製造業1施設の5検体を検査した結果、メタミドホス、アセタミプリド、アフラトキシンB1は検出されなかった。 2 検査結果 <table border="1"> <tr> <th rowspan="2"></th><th rowspan="2">検体数</th><th colspan="3">結 果</th></tr> <tr> <th>メタミドホス</th><th>アセタミプリド</th><th>アフラトキシンB1</th></tr> <tr> <td>田苑酒造株式会社</td><td>5</td><td>検出せず</td><td>検出せず</td><td>陰性</td></tr> </table> 3 検査実施機関 環境保健センター (参考) ○残留農薬等の基準値 ・メタミドホス : 0.01ppm以下 ・アセタミプリド : 0.01ppm以下 ・アフラトキシンB1 : すべての食品から検出されてはならない。 ○過去の検査結果(今回の結果は含まない) <table border="1"> <tr> <th rowspan="2"></th><th rowspan="2">検体数</th><th colspan="3">結 果</th></tr> <tr> <th>メタミドホス</th><th>アセタミプリド</th><th>アフラトキシンB1</th></tr> <tr> <td>焼酎</td><td>20</td><td>検出せず</td><td>検出せず</td><td>陰性</td></tr> <tr> <td>菓子(落雁)</td><td>1</td><td>検出せず</td><td>検出せず</td><td></td></tr> </table>					検体数	結 果			メタミドホス	アセタミプリド	アフラトキシンB1	田苑酒造株式会社	5	検出せず	検出せず	陰性		検体数	結 果			メタミドホス	アセタミプリド	アフラトキシンB1	焼酎	20	検出せず	検出せず	陰性	菓子(落雁)	1	検出せず	検出せず	
	検体数	結 果																																	
		メタミドホス	アセタミプリド	アフラトキシンB1																															
田苑酒造株式会社	5	検出せず	検出せず	陰性																															
	検体数	結 果																																	
		メタミドホス	アセタミプリド	アフラトキシンB1																															
焼酎	20	検出せず	検出せず	陰性																															
菓子(落雁)	1	検出せず	検出せず																																



文字サイズの変更

検索

報道発表資料> 2008年9月



厚生労働省発表
平成20年9月22日

担 当	医薬食品局 食品安全部 監視安全課
	担 当 加地(2471) 日田、高田(内線 4241、4242) 蟹江、小島(内線 2477、2478) 電 話 03-5253-1111 夜間直通 03-3595-2337

事故米穀の不正規流通に関する地方自治体の調査結果等について (平成20年9月22日17時時点)

標記について、平成20年9月22日17時までに地方自治体から厚生労働省に報告のあった調査結果等については、以下のとおりですので、ご参考までにお知らせします。

No	公表日	自治体	題名	概要
1	9月8日	熊本県	政府米事故米穀の不正流通に係る焼酎の検査結果について(PDF:16KB)	・熊本県が県内の焼酎メーカー2社から収去した焼酎について検査を実施したところ、全てメタミドホス及びアセタミプリド不検出。
2	9月11日	熊本県	政府米事故米穀の不正流通に係る清酒の検査結果について(PDF:24KB)	・熊本県が県内の酒造メーカーから採取した清酒(原酒5タンク5検体)について検査を実施したところ、メタミドホスは不検出、アセタミプリドは2検体で不検出、3検体で基準値未満であった。
3	9月12日	熊本県	政府米事故米穀の不正流通に係る米粉の検査結果について(PDF:21KB)	・熊本県が県内の米穀加工業者から採取した採取した米粉2検体について検査を実施したところ、全てメタミドホス及びアセタミプリドは基準値未満であった。
4	9月16日	熊本県	政府米事故米穀の不正流通に係るカビ毒の検査結果について(PDF:31KB)	・熊本県が採取した焼酎2検体、米粉2検体及び清酒5検体について、検査を実施したところ、全てアフラトキシンB1不検出。
5	9月20日	姫路市	事故米穀の流通について(第2報)(PDF:32KB)	・姫路市が市内の穀粉加工業者が製造した寒梅粉及び当該寒梅粉を使用して製造された菓子計5検体について検査を実施したところ、全てメタミドホス不検出。

6	9月19日	山形県	島田化学工業(株)、三笠フーズ(株)からの製品に係る山形農政事務所と山形県の合同調査について(第1報)(PDF:32KB)	・山形県と山形農政事務所の合同調査の状況を公表。
7	9月19日	四日市市	非食用の事故米穀の不正規流通について(PDF:32KB)	・四日市市が(有)ノノガキ穀販について、食品衛生指示書を交付。
8	9月19日	愛知県	愛知県内の学校給食における事故米穀の混入について(PDF:40KB)	・愛知県教育委員会が愛知県内の学校給食に供給していた製品に事故米穀が含有していたことを公表。
9	9月20日	長野市	長野市立小中学校給食におけるかび「事故米」の可能性のある米から製造したでん粉の混入について(PDF:42KB)	・長野市教育委員会が市内の小中学校給食に事故米から製造したでん粉を使用した可能性がある食材が含まれていることを公表。
10	9月20日	千葉県	学校給食における非食用事故米の混入について(PDF:43KB)	・千葉県教育庁等が県内の小中学校等給食に供給した食材について、その製造に使用したでん粉の一部に非食用事故米が含まれていたことを公表。
11	9月21日	福島県	学校給食において事故米を使用した可能性のある食品について(PDF:32KB)	・福島県教育庁が県内の小中学校給食に事故米から製造したでん粉を使用した可能性がある食材が含まれていることを公表。
12	9月21日	三重県	県内の学校給食における事故米穀混入の疑いのある加工食品の使用について(PDF:88KB)	・三重県教育委員会が県内の学校給食に事故米穀混入の可能性がある加工食品を使用していたことを公表。
13	9月22日	兵庫県	非食用事故米穀の不正流通について(第3報)(PDF:82KB)	・兵庫県が県内で使用されているもち粉及びもち米粉計14件体について検査を実施したところ、全てメタミドホス及びアセタミプリド不検出。
14	9月22日	福岡県	事故米として回収された米穀について(PDF:24KB)	・三笠フーズ(株)の回収状況等について公表(9月22日現在、回収済数量380トン、販売先保管量4トン)。
15	9月22日	宮崎県	事故米の不正規流通に関する記者発表について(PDF:381KB)	・宮崎県が当該事案に対するこれまでの食品衛生法に基づく調査結果、金融支援及びJAS法の適用について公表。
16	9月22日	山形県	三笠フーズ(株)福岡工場からの製品に係る流通状況について 等(PDF:34KB)	・山形県が三笠フーズ(株)福岡工場が製造し、県内に流通した米粉(もち粉)について調査結果を公表。 ・山形県が相談窓口を設置。

地方自治体からの報告件数

30自治体 延べ53件

(平成20年9月13日から平成20年9月22日17時まで)

PDFファイルを見るためには、Adobe Readerというソフトが必要です。

平成20年9月16日
健康危機管理課

政府米事故米穀の不正流通に係るカビ毒の検査結果について

- 先日採取した焼酎2検体、米粉2検体及び清酒5検体について、カビ毒（アフラトキシンB1）の検査を実施しました。
その結果、いずれの検体からも検出されませんでしたので、報告します。

1 検査結果

	検体採取先	業 種	検体数	カビ毒（アフラトキシンB1）	採取日
1	六調子酒造（株）	酒類製造	1	陰 性	9月6日
2	抜群酒造（資）	酒類製造	1	陰 性	9月6日
3	（資）塚本製粉 ※	米穀加工	2	陰 性	9月6日
4	美少年酒造（株）	酒類製造	5	陰 性	9月8日

※3（資）塚本製粉は、9月12日付けで米粉の残留農薬検査結果を公表した米穀加工業者です。

【カビ毒（アフラトキシンB1）の基準】
「すべての食品から検出されてはならない」

2 検査実施機関

熊本県保健環境科学研究所（宇土市）

3 参考

- ・ 上記焼酎2検体、米粉2検体及び清酒5検体の残留農薬検査（メタミドホス、アセタミプリド）の結果、いずれも不検出ないし基準値未満であることを確認しております。
- ・ （資）塚本製粉が当該米粉を納入していた県内の菓子製造業について調査した結果、現在、当該米粉で加工された製菓等（主にらくがん）は店頭で販売されていないことを確認しております。

健康危機管理課

平山、樋口（内線7187、7188）

直通 096-333-2247



厚生労働省

Ministry of Health, Labour and Welfare

ホーム 国ロー よくあること 二 三 四 五 六 七 八 九 十 十一 十二 十三 十四 十五 十六 十七 十八 十九 二十 二十一 二十二 二十三 二十四 二十五 二十六 二十七 二十八 二十九 三十 三十一 三十二 三十三 三十四 三十五 三十六 三十七 三十八 三十九 四十 四十一 四十二 四十三 四十四 四十五 四十六 四十七 四十八 四十九 五十 五十一 五十二 五十三 五十四 五十五 五十六 五十七 五十八 五十九 六十 六十一 六十二 六十三 六十四 六十五 六十六 六十七 六十八 六十九 七十 七十一 七十二 七十三 七十四 七十五 七十六 七十七 七十八 七十九 八十 八十一 八十二 八十三 八十四 八十五 八十六 八十七 八十八 八十九 九十 九十一 九十二 九十三 九十四 九十五 九十六 九十七 九十八 九十九 一百

文字サイズの変更

小

中

大

検索

報道発表資料> 2008年9月

厚生労働省発表
平成20年9月19日

担 当	医薬食品局 食品安全部 監視安全課
	担 当 加地(2471)
	日田、高田(内線 4241、4242)
	蟹江、小島(内線 2477、2478)
	電 話 03-5253-1111
	夜間直通 03-3595-2337

事故米穀の不正規流通に関する地方自治体の調査結果等について (平成20年9月19日17時時点)

標記について、平成20年9月19日17時まで地方自治体から厚生労働省に報告のあった調査結果等については、以下のとおりですので、ご参考までにお知らせします。

No	公表日	自治体	題名	概要
1	9月18日	福岡県	非食用の事故米穀の不正流通について(第5報)(PDF:41KB)	・自由民主党・公明党与党合同「事故米穀食用横流し事件現地調査団」が三笠フーズ(株)九州事業部の現地視察を実施。 ・三笠フーズ(株)の回収状況等について公表(9月18日現在、回収済数量337トン、販売先保管量4トン)。
2	9月18日	愛知県	政府米事故米穀の不正流通について(第9報)(PDF:32KB)	・県内の食品製造施設に事故米穀が流通していたため愛知県が調査を実施。
3	9月19日	新潟県	島田化学工業の、平成17年度から平成19年度の製造状況を確認しました。(第3報)(PDF:22KB)	・平成17年度から19年度に島田化学工業が事故米穀を混入して、米でん粉を製造したのは平成19年8月11日と平成18年7月19日の2回であったことが判明。
4	9月19日	兵庫県	非食用事故米穀の不正流通について(第2報)(PDF:191KB)	・兵庫県が菓子5検体について検査を実施したところ、メタミドホス、アセタミプリド、アフラトキシン全て不検出。
5	9月19日	京都市	非食用事故米穀に関する本市の取組状況について(PDF:26KB)	・京都市が相談窓口を設置。

地方自治体からの報告件数

22自治体 延べ37件

(平成20年9月13日から平成20年9月19日17時まで)

記者発表（資料配付）				
月／日 (曜日)	担当課(室) (係 名)	電 話	発表者名 (担当係長名)	その他の発表・配付先
9／19 (金)	生活衛生課 (食品衛生係)	内線 3 2 7 2 078-362-3257 (直 通)	食品安全官 村上 和典 (橘田 達慶)	_____

非食用事故米穀の不正流通について（第2報）

三笠フーズ（株）による非食用事故米穀の不正流通に係る事案については、9月16日に農林水産省が流通先業者名を公表したことを受けて、県としても県内該当業者における流通・在庫状況を公表したところです。

このような中で、公表された業者が、現在、製造・販売している製品については、事故米穀は一切含まれていないにもかかわらず、当該製品に対して不安を抱く取引先業者や消費者が依然おられる状況が見受けられます。

このことから、当該製品について、県として安全性を確認し、県民の安心確保を図るとともに、関係事業者の風評被害を防止するため、下記のとおり検査を実施しましたので、その結果及び今後の検査予定等についてお知らせします。

記

1 製品検査の結果について

- (1) 検査機関：県立健康環境科学研究センター
- (2) 検査項目：メタミドホス、アセタミプリド、アフラトキシン
- (3) 結 果：下表のとおり

No.	検体名	業者名	所在地	検査結果
1	菓子（塩味饅頭）	三島製菓(株)	赤穂市御崎341-1	いずれも「不検出」
2	菓子（塩味饅頭）	播磨屋	赤穂市尾崎222	いずれも「不検出」
3	菓子（塩味饅頭）	(資) 総本家かん川	赤穂市中広108-21	いずれも「不検出」
4	菓子（塩味饅頭）	宮崎蜜月堂	赤穂市加里屋52-8	いずれも「不検出」
5	菓子（塩味饅頭）	(株)かん川本舗	赤穂市加里屋駅前町56-1	いずれも「不検出」

2 今後の対応について

事故米穀の流通先として公表した施設を利用する県民の安心確保を図るため、当該施設（県管轄）のうち、現在使用されている「もち米」及び「もち米粉」について、下記のとおり検査を実施します。

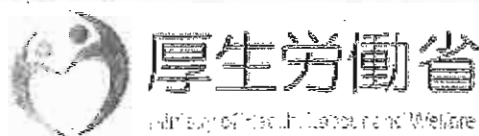
- (1) 検査機関：県立健康環境科学研究センター
- (2) 検査項目：メタミドホス、アセタミプリド
- (3) 検 体：もち米（給食施設3施設：4検体）
もち米粉（菓子製造業7施設：10検体）
- (4) 判 定 日：9月22日（予定）

3 県民からの相談窓口について

今回の事案に関する健康被害等に関する県民からの相談窓口については、県下各健康福祉事務所に設置しています（別紙1のとおり）。

4 訂正のお願い

9月16日に報告しました「兵庫県内流通先リスト」を別紙2のとおり一部訂正します。



ホーム ロード よくあること 検索 問い合わせ

文字サイズの変更

小 中 大

検索

報道発表資料> 2008年9月



厚生労働省発表
平成20年9月18日

担当	医薬食品局	食品安全部	監視安全課
	課長	加地(2471)	
	担当	日田、高田(内線4241、4242)	
		蟹江、小島(内線2477、2478)	
	電話	03-5253-1111	
	夜間直通	03-3595-2337	

事故米穀の不正規流通に関する地方自治体の調査結果等について (平成20年9月18日17時時点)

標記について、平成20年9月18日17時までに地方自治体から厚生労働省に報告のあった調査結果等については、以下のとおりですので、ご参考までにお知らせします。

No	公表日	自治体	題名	概要
1	9月10日	鹿児島県	非食用の事故米穀の不正流通に係る焼酎の検査結果について(PDF19:KB)	・鹿児島県が酒類製造業施設3施設で製造された、事故米穀を原料とした焼酎20検体について、メタミドホス、アセタミプリドを検査したところ、全て不検出。
2	9月11日	鹿児島県	非食用の事故米穀の不正流通に係る焼酎の追加検査結果について(PDF17:KB)	・鹿児島県が酒類製造業施設3施設で製造された、事故米穀を原料とした焼酎20検体について、アフラトキシンB1を検査したところ、全て不検出。
3	9月17日	鹿児島県	非食用の事故米穀の不正流通に係る菓子の検査結果について(PDF15:KB)	・鹿児島県が菓子製造業施設1施設で製造された、事故米穀を原料とした菓子1検体について、メタミドホス、アセタミプリドを検査したところ、全て不検出。
4	9月17日	滋賀県	「非食用の事故米穀」の混入が疑われる食品の検査結果および県内の相談受付状況について(PDF39:KB)	・滋賀県が非食用事故米穀を加工した寒梅粉及びその寒梅粉を用いた食品計3検体について、メタミドホスの検査を実施したところ、全て不検出。 ・滋賀県の相談窓口の受付件数について公表。

5	9月17日	名古屋市	非食用事故米穀の不正流通に関する検査結果について(PDF34:KB)	・名古屋市がもち粉5検体について、メタミドホス、アセタミプリド、アフラトキシンB1を検査したところ全て不検出。
6	9月17日	福岡県	非食用事故米穀の回収状況について(PDF14:KB)	・三笠フーズ(株)の回収状況等について公表(9月17日現在、回収済数量240トン、販売先保管量4トン)。
7	9月17日	岐阜市	事故米穀の岐阜市内の状況について(PDF23:KB)	・岐阜市が市内の事故米穀が混入していた可能性があるもち米粉の取扱い店舗について調査を実施。
8	9月18日	京都市	京都市立中学校給食における非食用事故米の混入について(PDF40:KB)	・京都市内の中学校給食で提供された赤飯のもち米の一部に事故米が混入していたことが判明。
9	9月18日	福井県	非食用事故米穀の福井県内の不正流通について(PDF75:KB)	・9月16日に農林水産省が公表した福井県内の4業者に対して福井県等が調査を実施。 ・福井県が、もち粉2検体、もち粉を原料とした製品9検体について、メタミドホスの検査を実施したところ、全て不検出。

地方自治体からの報告件数

21自治体 延べ32件

(平成20年9月13日から平成20年9月18日17時まで)

PDFファイルを見るためには、Adobe Readerというソフトが必要です。

Adobe Readerは無料で配布されています。

(次のアイコンをクリックしてください。)

[トップへ](#)

[厚生労働省ホームページ](#) > [報道発表資料](#) > 2008年9月

平成20年9月11日 発表資料(15時00分)

発表事項	非食用の事故米穀の不正流通に係る焼酎の追加検査結果について																				
担当課	保健福祉部 生活衛生課																				
内 容	三笠フーズ株式会社から出荷された事故米穀を原料とした焼酎について、酒類製造業3施設の20検体のカビ毒(アフラトキシンB1)の検査を実施したところ、いずれの検体からも検出されなかった。 1 検査結果 <table border="1"> <tr> <th></th> <th></th> <th>検体数</th> <th>結 果</th> </tr> <tr> <th></th> <th></th> <th></th> <th>アフラトキシンB1</th> </tr> <tr> <td>1</td> <td>西酒造(株)</td> <td>12</td> <td>陰 性</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>喜界島酒造(株)</td> <td>5</td> <td>陰 性</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>(株)西平本家</td> <td>3</td> <td>陰 性</td> </tr> </table> 2 検査実施機関 環境保健センター (参考) 食品衛生法におけるカビ毒(アフラトキシンB1)の暫定基準 「すべての食品から検出されてはならない。」			検体数	結 果				アフラトキシンB1	1	西酒造(株)	12	陰 性	2	喜界島酒造(株)	5	陰 性	3	(株)西平本家	3	陰 性
		検体数	結 果																		
			アフラトキシンB1																		
1	西酒造(株)	12	陰 性																		
2	喜界島酒造(株)	5	陰 性																		
3	(株)西平本家	3	陰 性																		

平成20年9月17日

市政記者クラブ 様

名古屋市健康福祉局健康部
食品衛生課
担当：山本、大塚
972-2648 内線2648

本日、午後9時45分まで待機しております。

非食用事故米穀の不正流通に関する検査結果について

保健所が、9月16日に立入調査等を実施した際に採取した検体の検査結果が、本日判明しました。

記

- 1 採取日
平成20年9月16日
- 2 検査項目
残留農薬（メタミドホス、アセタミプリド）及びかび毒（アフラトキシン）
- 3 検査結果（平成20年9月17日）

区名	施設名	調査対象品	検体	結果
西区	(株) きくや	もち粉	参考1検体 ・現在販売しているもち粉	検出せず
中村区	福田商事(株)	もち粉	参考2検体 ・もち粉自主回収品	検出せず
熱田区	(株) きよめ餅 総本家	もち粉	参考2検体 ・製品 ・現在使用しているもち粉	検出せず



厚生労働省

Ministry of Health, Labour and Welfare

ホーム 窓口案内 よくあること 検索 問い合わせ

文字サイズの変更

小 中 大

検索

報道発表資料> 2008年9月

厚生労働省発表
平成20年9月17日

担 当	医薬食品局 食品安全部 監視安全課
	担当 加地(2471) 日田、高田(内線4241、4242) 蟹江、小島(内線 2477、2478)
	電 話 03-5253-1111 夜間直通 03-3595-2337

事故米穀の不正規流通に関する地方自治体の調査結果等について (平成20年9月17日17時30分時点)

標記について、平成20年9月17日17時30分までに地方自治体から厚生労働省に報告のあった調査結果等については以下のとおりです。お知らせします。

なお、農林水産省が9月8日に調査指示している「事故米穀の全国一斉点検の実施について」の対象となっている島田化学工業株式会社について、新潟県からNo8のとおり同社に対して回収命令を実施したとの報告があったことを申し添えます。

No	公表日	自治体	題名	概要
1	9月16日	岐阜県	非食用の事故米穀の県内流通状況について(PDF:51KB)	・岐阜県の調査により、県内の米穀業者が非食用事故米穀を主食用として購入し、精米して小売店等へ販売したことが判明。
2	9月16日	和歌山市	「非食用の事故米」の混入が疑われる食品の検査結果について(PDF:18KB)	・8月2日に和歌山市内の宗教法人が配布した餅3検体について、メタミドホスの検査を和歌山市が実施したところ、全て不検出。
3	9月16日	姫路市	事故米穀の流通について(PDF:32KB)	・農林水産省が公表した事故米穀の流通先業者のうち、姫路市内の給食業者と穀粉加工業者に販売した2つの流通経路の流通状況を公表。
4	9月16日	京都市	京都市内に流通していた非食用事故米穀の検査結果について(第2報)(PDF:30KB)	・市内3施設から回収したもち米についてアフラトキシンB1についても京都市が検査を実施したところ、全て不検出。 ・保育園で調理された赤飯について京都市が検査したところ、メタミドホス、アセタミプリド不検出。
5	9月16日	名古屋市	非食用事故米穀の不正流通に関する本日の調査結果について(PDF:34KB)	・農林水産省が公表した非食用事故米穀が流通していた可能性がある3施設について、名古屋市が調査を実施。
6	9月11日	和歌山	「非食用の事故米穀」の混入が疑われる食品について	・和歌山県内の事業者に事故米が納入され、消費された可能性があることが判明。

		県	(PDF:45KB)	・和歌山県が回収された食品についてメタミドホスの検査を実施中。
7	9月12日	和歌山県	「非食用の事故米穀」の混入が疑われる食品の検査結果について(PDF:23KB)	・事故米と疑われるもち米を使用して製造した食品2検体について、和歌山県が検査をしたところ、いずれもメタミドホス不検出。
8	9月17日	新潟県	島田化学工業株式会社に回収を命令しました(PDF:21KB)	・新潟県が島田化学工業(株)に対して、非食用の事故米穀を原料として米でん粉を製造し食用と非食用の区別をせずに販売したため、当該米でん粉の回収を命令。

PDFファイルを見るためには、Adobe Readerというソフトが必要です。
Adobe Readerは無料で配布されています。

(次のアイコンをクリックしてください。)

[トップへ](#)

[厚生労働省ホームページ](#) > [報道発表資料](#) > 2008年9月

(お知らせ)

平成20年9月16日

保健福祉局

担当 保健衛生推進室生活衛生課
電話 222-3433

京都市内に流通していた非食用事故米穀の検査結果について(第2報)

京都市では、事故米穀を購入していた市内10施設のうち、3施設から回収したもち米について、農薬(メタミドホス、アセタミプリド※)に加え、カビ毒(アフラトキシンB1)についても検査を実施したところ、同カビ毒は検出されませんでした。

また、上賀茂保育園においては、保護者の不安解消のため、回収したもち米に加え、当該もち米を使用して調理した赤飯についても検査を実施したところ、農薬は検出されませんでした。

※ 農薬の検査結果については、9月12日にお知らせ済み

記

抜き取り検査の実施状況

(1) 採取日

- ・9月10日 もち米3検体

採取先：上賀茂保育園(北区)、洛和ヴィライリ奥斯(中京区)、島原病院(下京区)

- ・9月14日 9月2日に調理した赤飯

採取先：上賀茂保育園

(2) 検査

ア 検査機関 衛生公害研究所(生活衛生部門)

イ 検査項目 残留農薬(メタミドホス、アセタミプリド)、カビ毒(アフラトキシンB1)

(3) 検査結果

ア 上賀茂保育園

もち米：アフラトキシンB1は検出せず

9月2日の赤飯：農薬(メタミドホス、アセタミプリド)は検出せず

イ 洛和ヴィライリ奥斯

もち米：アフラトキシンB1は検出せず

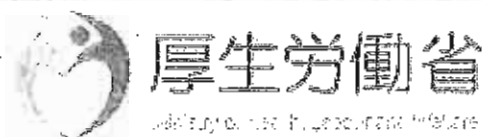
ウ 島原病院

もち米：アフラトキシンB1は検出せず

●「アフラトキシンB1」とは

カビ毒の一種であり、もっとも強い天然の発がん性物質とされています。

食品衛生法により、すべての食品から検出されてはならないとされています。



文字サイズの変更

15

檢索

報道発表資料＞ 2008年9月



厚生労働省発表
平成20年9月16日

担	医薬食品局 食品安全部 監視安全課 担当 道野(2495) 日田、高田(内線4241、4242) 蟹江、小島(内線 2477、2478)
当	電 話 03-5253-1111 夜間直通 03-3595-2337

事故米穀の不正規流通に関する地方自治体の調査結果について
(平成20年9月16日13時 時点)

標記について、平成20年9月13日から平成20年9月15日までに地方自治体から厚生労働省に報告のあった調査結果については以下のとおりですのでお知らせします。

No	公表日	自治体	題名	概要
1	9月12日	京都府	非食用事故米穀の府内への流通について(PDF:28KB)	・京都府内12の給食施設へ事故米が流通していたことが判明。
2	9月13日	名古屋市	「株式会社 浅井」に対する非食用事故米穀の不正流通の防止に関する指導について(PDF:28KB)	・名古屋市が(株)浅井に対して、食用米穀と非食用米穀を適切に区分すること等を指導。
3	9月13日	島根県	非食用事故米穀の島根県内の流通について(PDF:49KB)	・事故米穀について島根県内の菓子製造業者に流通している可能性があることが判明し、調査を実施。
4	9月13日	島根県	非食用事故米穀の島根県内の流通について(第2報)(PDF:18KB)	・島根県が県内の菓子製造業者から採取したもち米粉についてメタミドホスを検査した結果、不検出。
5	9月13日	鳥取県	非食用事故米穀の鳥取県内の流通について(PDF:46KB)	・事故米穀について鳥取県内の菓子製造加工業者等に流通している可能性があることが判明し、調査を実施。
6	9月14日	大阪府	三笠フーズ(株)非食用事故米穀の「日清医療食品」ルートの検査結果について(PDF:48KB)	・大阪府が府内の事業者の在庫もち米2検体を検査したところ、いずれもメタミドホス0.02ppm検出、アセタミプリド不検出、アフラトキシン不検出。
7	9月14日	和歌山市	三笠フーズ(株)が流通させた事故米と疑われるもち米の検査結果について(PDF:19KB)	・和歌山市が市内の米穀店に保管されていたもち米を検査したところ、メタミドホス0.02ppm検出。
8	9月14日	京都府	非食用事故米穀の検査結果について(PDF:27KB)	・京都府が府内の給食施設から採取した米穀3検体について、メタミドホス不検出。

9	9月15日	大阪市	「非食用の事故米穀の不正規流通米」の混入が疑われるもち米の検査結果について(PDF:36KB)	・大阪市が市内3カ所に残っていたもち米3検体について検査したところ、メタミドホス検出(0.05ppm、0.02ppm、0.06ppm)、アセタミプリド不検出、アフラトキシンB1不検出。
---	-------	-----	---	--

PDFファイルを見るためには、Adobe Readerというソフトが必要です。

Adobe Readerは無料で配布されています。

(次のアイコンをクリックしてください。)

[トップへ](#)

[厚生労働省ホームページ](#) > [報道発表資料](#) > 2008年9月

報道用資料

平成20年9月14日

健康福祉部
食の安全推進課
担当：吉田、稲村
内線：2563、2567
直通：6944-6703

三笠フーズ(株)非食用事故米穀の「日清医療食品」ルートの
検査結果について

府では福岡県が食品衛生法違反で回収命令を行った標記米穀取扱施設のうち、府内流通ルート等を調査し回収を指導中ですが、このうち、その大部分が消費者(施設利用者)の奥食に使用されたとみられる、標記事業者向けの在庫もち米の検査結果について本日、判明しましたのでお知らせします。

2検体の検査結果は以下のとおりです。農薬(メタミドホス)が下記のとおり検出されましたが人の健康には影響のない濃度でした。また、同ルートを含め現在までに健康被害の報告はありません。

府として引き続き他の保健所設置市とも連携し、三笠フーズ関連の非食用事故米穀の流通・使用状況確認と在庫品の回収指導、健康被害の有無確認等を徹底して行ってまいります。

記

1 検査の実施状況

(1)採取日および検体数

9月12日、2検体

(2)採取先

「日清医療食品」に当該米穀を卸した府内事業者の在庫もち米

(3)検査機関

府立公衆衛生研究所

(4)検査項目

残留農薬(メタミドホス、アセタミプリド)、カビ毒(アフラトキシン)

(5)検査結果

メタミドホス : いずれも0.02ppm

アセタミプリド : いずれも検出せず

アフラトキシン : いずれも検出せず

なお、米についてメタミドホスに係る食品衛生法上の基準値は、0.01ppmとなっています。

また、先日、京都市が公表した検査結果は3検体中、2検体からメタミドホスが検出され、検査値は0.02ppmでした。

【参考】府内の三笠フーズ関連流通経路

現在、府が把握している状況は、別紙のとおりです。

2 今後の方針

総括して、最終販売(使用)先の確認、健康被害の有無及び当該食品(残存分)の回収・返品指導を徹底して行ってまいります。

大阪市政担当記者 様

平成20年9月15日
大阪市健康福祉局
健康推進部生活衛生担当
担当：須田・黒岡
TEL 06-6208-9991

「非食用の事故米穀の不正規流通米」の混入が疑われる
もち米の検査結果について

三笠フーズ株式会社（本社：大阪市）が、農林水産省の販売した非食用の事故米穀を不正規に流通させた件に関連しまして、9月11日に大阪府から「大阪府内の事業者から給食受託会社を通じて市内13箇所の給食施設（医療施設：9 高齢者施設：4）に中国産もち米が72kg納入されている」との情報提供を受けました。

これらの給食施設の調査を実施するとともに、3箇所の医療施設に残っていたもち米3検体（約0.5kg、約0.5kg、1kg）について検査を行ったところ、結果は次のとおりでしたのでお知らせします。

なお、現在までに13箇所の給食施設から健康被害の報告はありません。

記

1. 採取日 平成20年9月12日
2. 検査機関 大阪市立環境科学研究所
3. 検査項目 残留農薬（メタミドホス・アセタミプリド）、アフラトキシンB₁
4. 検査結果

No.	メタミドホス	アセタミプリド	アフラトキシンB ₁
1	0.05ppm	検出せず	検出せず
2	0.02ppm	検出せず	検出せず
3	0.06ppm	検出せず	検出せず

※ 0.06ppm 検出されましたが、健康への影響を心配する必要はありません。

※ 残留基準値 メタミドホス（0.01ppm 以下）

（参 考）

食品安全委員会のホームページ（<http://www.fsc.go.jp/emerg/meta.pdf>）を参考に算出

《0.06ppm のメタミドホスを含むもち米の場合》

体重50kgの人が、一人で毎日、米の状態で0.5kg（約3合）を一生食べ続けても健康に悪影響を与えないと推定されます。実際には、今回の事故米穀だけを主食として、一生遅くずっと食べ続けることは考えにくいので、心配する必要はありません。